

# 令和3年度法人本部事業報告

## (令和3年4月～令和4年3月)

### はじめに

2020年中国武漢から始まった新型コロナウイルス感染症はデルタ、オミクロンと変種を経て現在に至るまで収束する兆しが見えていません。いつになったらインフルエンザなみの感染症になるのでしょうか。そこに来てウクライナ問題、多様性を認める社会へと時代は大きく舵を取っている時代に国家主義的な民族同化の台頭、情報のグローバル化は関係の断絶へと向かったのか私たちは自分たちの持ち場で情報に翻弄されずに世界を捉える必要があると思います。

昨年度は、前々年度同様コロナ対策を講じながら、一部事業の縮小や制限を加えながらの事業運営となりました。年明けからのオミクロン株の感染拡大により、職員の家族等からの感染が広がり濃厚接触者や陽性者が徐々に拡大し、事業所によっては慢性的な人員不足となり、職員に負担をかけながらの事業継続が続いております。アフターコロナを視野に入れフェイス・ツウ・フェイスで成り立つ福祉事業継続のあり方を構想する創造力が求められていると思います。

そのような状況で中長期計画に掲げた地域関連の計画についてはほとんど実施することができませんでした。令和3年度に達成できなかった目標については令和4年度継続することになります。

東京都清瀬喜望園の民間移譲及び令和4年度から令和5年度の指定管理者は東京都の審査会においてまりも会に移譲、委託することが承認されました。指定管理中の事業運営は地域共生型施設作りに向けて民間移譲への移行準備期間となり運営体制の再構成が課題となります。

## 1 重点目標の取り組みと今後の課題

### 1) 新規事業の取組

#### 【目標】

東京都清瀬喜望園の運営引継ぎを円滑に行う。令和6年開設に向けて施設建設に取り組む

#### 【取り組み状況と結果】

#### 1, 東京都清瀬喜望園（以下、喜望園）の運営引継ぎ

喜望園の民間移譲及び令和4年度から令和5年度の指定管理者は東京都の審査会においてまりも会に移譲、委託することが承認されました。

運営引継ぎは「移行準備室」を中心に、法人内異動希望者と協力し12月より喜望園の現場研修を計画的に実施し、都・アフターケア協会・まりも会の三者協議を月1回定例開催して運営・施設整備の進捗状況について確認しあって進めてきました。

新型コロナウイルス感染対策を講じながらの引継ぎとなり一部計画通りに進めることができませんでしたが運営引継ぎは3月末で終了しました。

#### 2, 施設建設については、新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢により、予想を超える建設資材等の高騰により建設費用が上がったことで東京都と協議をする。

#### 【今後の課題】

#### 1, 長い間、東京都の委託・指定管理として運営を続けてきたことから組織の風通しの悪さが感じられる。喜望園の地域と混ざり合う施設作りという事業コンセプトの浸透から風通しの良い組織づくり、経営面からは利用者の受け入れを計画的に進める必要がある。

#### 2, 東京都と協議し建設費の高騰で建築費の再見積もりをして補助協議書の差替えを行うことにしました。

### 2) 障害者雇用

#### 【目標】

各施設の将来的な欠員状況を把握し、特別支援学校等との連携を図りながら障害者採用計画を作

成する。

**【取り組み状況と結果】**

各事業所において令和 4 年から 7 年にかけての障害者雇用計画を作成し、経営会議にて確認し情報共有しました。

**【今後の課題】**

今後は、計画に基づき確実に雇用に結びつける取組が必要となります。

**3) 人材育成とガバナンスの確立**

**【目標】**

- ① 管理監督職（主任以上）を対象に組織マネジメント研修の開催する。
- ② 各事業所の業務がチーム力強化・人材育成の観点から適正に処理されているか月次報告等で執行状況を確認し、改善を図る。
- ② くるめ園・小金井市障害者福祉センター給与規程の見直しを進める。

**【取り組み状況と結果】**

- ③ 毎月の月次報告を経営会議で事故報告・苦情の処理などについて確認、問題点などを指摘し各事業所間で情報共有を図ってきました。
- ④ 給与規程の改正は現場議論が不十分なため令和 7 年までに行うこととしました。

**【今後の課題】**

- ① 研修の成果を日々の事業運営にどう結びつけるかが課題となります。
- ② 毎月月次報告での指摘事項や各施設の報告での情報共有が各施設の参考となり、各職場に持ち帰って各職場の運営に生かされているのか検証する必要があります。
- ③ 収支の状況説明、事業を適正に行うための職員配置等の議論を十分に行い、給与規程の改正がなぜ必要なのかの共通認識をはかる取組を進める必要があります。

**4) 安定した経営基盤の確立**

**【目標】**

- ① 財政健全化計画を基に資金計画を作成、各施設と連携して進捗状況を経営会議にて確認する。
- ② 事務局を中心にマリモビルの改修または建替を踏まえた収支計画を作成し、計画の実践を図る。

**【取り組み状況と結果】**

- ① 各施設ごとに財政健全化計画を作成、それに基づき法人の一体的運営という観点から施設整備費の財政の在り方について検討しました。
- ② まりもビルの建物診断を行い施設整備の課題を整理しました。

**【今後の課題】**

- ① 会計通知の範囲内でお互いが支えあうという視点から本部繰入金の在り方、人事異動を促進するための就業規則・給与規程の統一を令和 7 年度までに行うことを確認しました。
- ② 次年度よりまりもビルの事業継続検討チーム（仮称）を立ち上げ事業継続の方向性を確定することにしました。

**2、重点目標以外の業務報告**

1) 理事会・評議員会の開催状況

①理事会

| 回数 | 月日    | 議案   | 出席           |
|----|-------|--|--------------|
| 1回 | 5月27日 | ①令和2年度事業報告、②令和2年度計算書類及び財産目録、<br>③理事及び監事の報酬総額、④社会福祉充実残額、⑤就業規則 | 理事7名<br>監事2名 |

|    |        |  |              |
|----|--------|--|--------------|
|    |        | 及び定年後再雇用規程の改正（清瀬） ⑥定時評議員会の招集   |              |
| 2回 | 6月27日  | ① 理事長及び業務執行理事の選任の件   | 理事8名<br>監事1名 |
| 3回 | 10月21日 | ① ①R3補正予算 ②就業規則・給与規程改定（清瀬・カーサ）<br>③運営規程・重要事項説明書の改正（まりも園）④評議員会の招集 <報告>上半期事業報告           | 理事8名<br>監事2名 |
| 4回 | 1月31日  | ①令和3年度補正予算、②重要事項説明書改正（清瀬・まりも）<br>③喜望園諸規程の制定 ④電子取引及び削除の防止に関する事務処理規程 ⑤施設長人事（小金井センター・喜望園） | 書面決議         |
| 5回 | 3月24日  | ①令和3年度補正予算、②令和4年度事業計画（案）・予算（案）<br>① 積立金取崩 ④副施設長人事 ⑤就業規則の制定及び改定<br>⑥定款細則一部改定 ⑦高額寄付金     | 理事7名<br>監事2名 |

### ① 評議員会

| 回数 | 月日    | 議案  | 出席            |
|----|-------|---|---------------|
| 定時 | 6月27日 | ① R2 計算書類及び財産目録 ②理事及び監事の報酬総額 ③<br>理事及び監事の推薦 | 評議員8名<br>監事1名 |
| 2回 | 11月7日 | <報告>上半期の事業報告及び業務執行報告                        | 評議員9名<br>監事1名 |

## 2) 経営会議の開催状況

| 開催日    | 議題の概要   |
|--------|---|
| 4月22日  | ① 法人中長期計画 ②虐待防止計画 ③障害者雇用計画 ④資格手当の追加項目           |
| 5月20日  | ① 法人中長期計画 ②障害者雇用計画 ③資格手当 ④資格手当助成要綱              |
| 6月17日  | ① 法人中長期資金計画 ②服薬支援の取組 ③資格手当助成要綱                  |
| 7月15日  | ① 法人中長期計画 ②資格取得助成要綱 ③医療的ケアの実態把握の取組              |
| 8月19日  | ① 法人中長期計画 ②医療的ケアの実態把握の取組 ③障害者雇用計画 ④メンタルヘルスケアの更新 |
| 9月16日  | ① 法人中長期計画 ②情報開示規程の概要 ③最低賃金引上げに伴うきゅよ規定の改定        |
| 10月14日 | ① 法人中長期計画 ②情報開示の手引き                             |
| 11月18日 | ① 法人中長期計画 ②情報開示の手引き ③障害者雇用助成金                   |
| 12月16日 | ① 法人中長期資金計画 ②情報開示要綱 ③喜望園就業規則                    |
| 3月4日   | 2月分 ①令和4年度事業計画 ②令和4年度研修計画 ③自動車・自転車通勤要綱          |
| 3月17日  | ① R4 研修計画 ②自動車・自転車通勤要綱 ③通勤手当の統一 ④月次報告の様式について    |

## 2) 人材育成

### ①管理監督職の研修体制

- 6月29日 マネジメント研修 17名
- 9月27日 財務マネジメント研修
- 9月30日 テーマ：虐待防止に関する研修会 23名

10月15日 コンプライアンス研修：コンプライアンスにみる組織検証と課題 32名

## ② 専門性の向上

11月5日 「福祉職場に求められるリーダーシップのあり方」(WEB研修) 20名

11月30日 「施設職員による医療的ケアの実際」 25名

法人理念オリエンテーションは、新職員を対象に実施(まリモ園：4名、カーサマリモ1名)。

## ③ 資格取得

介護福祉士：4名取得

## 4) 監査体制

### ① 内部監査の実施状況

自主点検表、指導検査の指摘事項、第三者評価の指摘事項に基づき施設単位で内部監査を実施し、指摘事項について改善報告書を提出し進捗を確認しました。

| 監査実施施設        | 監査対象施設        | 監査日    |
|---------------|---------------|--------|
| 清瀬療護園         | まリモ園          | 11月9日  |
| 小金井市障害者福祉センター | 清瀬療護園         | 11月24日 |
| まリモ園          | くるめ園          | 11月9日  |
| カーサマリモ        | 小金井市障害者福祉センター | 11月16日 |
| くるめ園          | カーサマリモ        | 11月30日 |

### ② 監事監査の実施状況

令和2年度事業報告、計算書類及び財産目録について5月11日、12日監事監査を実施し、特段の指摘事項はありませんでした。

## 5) 施設生活安心事業検討会

施設生活安心事業取扱規程第5条の規定に基づき、安心事業利用状況の確認及び新規申込者の安心事業参加の必要性に関することについて3月15日、9月27日、12月20日、3月14日に検討会及び監査を開催しました。確認の結果、特段の指摘事項はありませんでした。

## 6) 理事長専決事項

定款細則別表3建築工事請負や物品購入等で次のもの

ア 金額が500万円未満のもの。ただし、リース契約は1,000万円未満とする。

イ 緊急を要する保守管理及び修繕

令和3年度

《理事長専決 5》100万円以上500万円未満

| No | 年月日     | 事業所           | 金額(円)     | 内容             |
|----|---------|---------------|-----------|----------------|
| 1  | R3.7.2  | 喜望園準備室        | 1,364,000 | 地盤調査           |
| 2  | R3.7.5  | 清瀬療護園         | 4,620,000 | エアコン室外機防音壁設置工事 |
| 3  | R3.7.19 | 小金井市障害者福祉センター | 1,305,746 | 食事配食用車輛        |
| 4  | R3.9.14 | くるめ園          | 2,833,600 | 業務用洗濯機・乾燥機     |
| 5  | R3.9.24 | 喜望園準備室        | 1,760,000 | 新調理システムコンサルタント |